

今回お届けする内容

- LGBTから考える
ダイバーシティ推進コースのご案内
- 下請法入門コースのご案内

12月
開講

誰もがいきいきと働ける職場をめざして

LGBTから考える ダイバーシティ推進コース

20人に1人
と言われる
LGBT

人材面のリスク



※このような差別的表現についても教材で学びます。

ビジネス面のリスク



経営面のリスク



就労環境の整備と従業員教育が求められています。

カリキュラム

第1章 LGBTの基本知識

- 1-1 はじめに
- 1-2 組織がLGBTに向き合う理由
- 1-3 LGBTとは

第2章 LGBTを取り巻く動き

- 2-1 世界の動向、日本の動向
- 2-2 LGBTに関する誤解

第3章 誰もが働きやすい 職場をめざして

- 3-1 組織としてすべきこと
- 3-2 一人ひとりができること
- 3-3 「アライ」をめざす

受講対象者

ビジネスパーソン全般

監修・執筆

特定非営利活動法人 虹色ダイバーシティ

教材構成

- 想定学習時間 ◆ 1時間
- 最短実行時間 ◆ 20分
- 教材構成 ◆ テスト数1



12月
開講

「知らなかった」ではすまされない! ビジネス法務シリーズ第2弾!

下請法入門コース

公正取引委員会による下請法違反への「指導」件数は年々増加

2016年度には上期だけで
過去最高の**3,786**件



ビジネスに関連する法知識を従業員に
周知することは、企業・組織の課題です!

短時間で、「下請法」のポイントを学びます!



コースのポイント 1

「下請法」の
4つの義務と
11の禁止行為を
具体例で学習

コースのポイント 2

身近な**事例**で
実践的な知識習得

下請法 ○×クイズ

1. 下請事業者の同意を得れば、支払期日を遅らせてもよい。
2. 資本金が3億1円以上の会社が、資本金3億円以下の会社に物品の製造を委託しても、下請法は適用されない。

答えはコースを見てね!

カリキュラム

第1章 下請法が求める「公正な取引」

- 1-1 下請法の対象となる取引とは?
- 1-2 下請法が定める4つの遵守義務
- 1-3 下請法が定める11の禁止行為
- 1-4 下請法による取り締まり、違反による処罰

第2章 これはダメ?! ケースで学ぶ下請取引

- 2-1 その減額、正当なものでしょうか?
- 2-2 支払期日を守っていますか?
- 2-3 返品理由は何か?
- 2-4 物・サービスの購入を強要していませんか?

第3章 まとめ 公正な取引を行うために

- 3-1 適切な取引を行うために

受講対象者

ビジネスパーソン
全般

監修・執筆

本井総合法律事務所
弁護士 本井 克樹

教材概要

◆想定学習時間：40分 ◆最短実行時間：21分
◆テスト数1 (ランダム出題)

お問い合わせは

JMAM 株式会社 日本能率協会マネジメントセンター
e-ラーニング事業本部

2016年12月発行

〒103-6009 東京都中央区日本橋 2-7-1 東京日本橋タワー 9階
TEL 03-6362-4345 (直通)
(発信者番号を通知しておかけください。(平日 9:00~17:15))

<http://www.jmam.co.jp/>

eラーニングライブラリ

検索